

ご契約の方に
ジップロックをプレゼント



ジップロックコンテナ
2点セット

※商品は予告なく変更する
場合がございます。

子育て応援定期積金

ほほえみ



18歳未満のお子様
いらっしゃる場合

店頭表示金利に
プラス

+0.10%

・JAうまで給与振込指定の方
・JAうまで個人ローンをご利用中の方
・JAカードをご契約いただいている方

さらに
プラス

+0.05%

店頭表示金利に

最大

プラス

+0.15%

ご契約いただける方

契約時点で18歳未満のお子様を扶養する保護者の方、または妊娠中の方

※ご契約の際、ご契約者およびお子様の健康保険証または住民票、妊娠中の方は母子手帳をご提示下さい。

詳しくはお近くのJA窓口または渉外担当者へお問合せ下さい。

商品概要説明書

(2021年4月1日現在)

1. 商品名	・定額式および目標式定期積金：『子育て応援定期積金「ほほえみ」』
2. ご利用いただける方	・個人のみ（契約時点で18歳未満のお子様を扶養する保護者の方） ※健康保険証・住民票・妊娠中の方は母子手帳等により確認させていただきます。
3. 期間	・3年以上10年以内
4. 払込方法 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位 (4) 掛込総額	・契約期間内で掛金を分割して払込みいただきます（目標式は初回で掛金を調整）。 ・掛込周期は毎月とします。 ・預入時のお申し出により、最大6回まで増額月を設定できます。 ・1回あたり10,000円以上 ・1円単位 ・36万円以上500万円以内
5. 払戻方法	・約定の回数の掛金の払込みが完了した場合、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。
6. 給付補填金 (1) 適用利回り (2) 支払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	・契約時の契約期間に応じた定期積金の店頭表示利率に、年0.10%（税引後年0.079%）を上乗せした利率を約定利回りとして適用します。 ※以下の条件を1つでも満たす場合、さらに年0.05%（税引前）上乗せいたします。 ・JAうまで給与振込を指定されている方 ・JAうまで個人ローンをご利用中の方 ・JAカードをご契約、または新規のお申込が確認できた方 最大約定利回り 店頭表示利率+年0.15%（税引後年0.119%） ・満期日以後に一括して支払います。 ・計算単位を1円として契約期間における掛金残高積数に約定利回りを乗じて計算します。 ・20.315%（国税15.315%、地方税5%）※の分離課税となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。 または窓口でお問い合わせください。
7. 手数料	—
8. 付加できる特約事項	・総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期積金の約定利回りに年0.5%を上乗せした利率） ・普通貯金等からの自動振替による払込ができます。
9. 中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息相当額とともに払い戻します。
10. 貯金保険制度（公的制度）	・保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも苦情等を受け付けております。 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
12. その他参考となる事項	・払込が遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間、繰り延べます。 または契約時の約定利回り（年365日の日割計算）の割合による延滞利息をいただきます。 ・掛金が掛込日前に払い込まれた場合は、契約時の約定利回りに準じて先掛割引金を計算します。 ・満期日以後の利息は解約日における普通貯金利率により計算します。 ・本商品はJAうまファミリー倶楽部のポイント対象外となります。